#### 事 件 議 決

議案第41号	公の施設に係る指定管理者の指定について	69
議案第42号	公の施設に係る指定管理者の指定について	71
議案第43号	公の施設に係る指定管理者の指定について	73
議案第44号	公の施設に係る指定管理者の指定について	75
議案第45号	包括外部監査契約の締結について	77
議案第46号	県道路線の変更について	79

## 議案第41号

### 公の施設に係る指定管理者の指定について

下記のとおり公の施設に係る指定管理者を指定することについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第 244 条の 2 第 6 項の規定により、県議会の議決を求めます。

令和2年2月25日提出

山口県知事 村 岡 嗣 政

記

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称 山口県スポーツ交流村

2 指定管理者 山口市秋穂二島1062番地

公益財団法人山口県ひとづくり財団

3 指定の期間 令和2年4月1日から令和3年3月31日までの間

### 議案第42号

### 公の施設に係る指定管理者の指定について

下記のとおり公の施設に係る指定管理者を指定することについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第 244 条の 2 第 6 項の規定により、県議会の議決を求めます。

令和2年2月25日提出

山口県知事 村 岡 嗣 政

記

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称 片添ケ浜海浜公園のテニス場、オートキャンプ場及びその他の都市公園法(昭和31年 法律第79号)第2条第2項各号に掲げる公園施設

- 2 指定管理者 周防大島町
- 3 指定の期間 令和2年4月1日から令和3年3月31日までの間

### 議案第43号

### 公の施設に係る指定管理者の指定について

下記のとおり公の施設に係る指定管理者を指定することについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第 244 条の 2 第 6 項の規定により、県議会の議決を求めます。

令和2年2月25日提出

山口県知事 村 岡 嗣 政

記

- 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称 萩ウェルネスパークの野球場、多目的広場、多目的体育館及びその他の都市公園法 (昭和31年法律第79号) 第2条第2項各号に掲げる公園施設
- 2 指定管理者 萩 市
- 3 指定の期間 令和2年4月1日から令和3年3月31日までの間

### 議案第44号

### 公の施設に係る指定管理者の指定について

下記のとおり公の施設に係る指定管理者を指定することについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第 244 条の 2 第 6 項の規定により、県議会の議決を求めます。

令和2年2月25日提出

山口県知事 村 岡 嗣 政

記

- 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称 徳山下松港の洲鼻防波堤A、洲鼻防波堤B、洲鼻防波堤C、洲鼻小船護岸A、洲鼻小船護岸B、洲鼻浮桟橋、洲鼻物揚場、洲鼻船揚場、洲鼻道路A、洲鼻道路B及び洲鼻野積場
- 2 指定管理者 下松市
- 3 指定の期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日までの間

## 議案第45号

### 包括外部監査契約の締結について

下記のとおり包括外部監査契約を締結することについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の36第1項第1号の規定により、県議会の議決を求めます。

令和2年2月25日提出

山口県知事 村 岡 嗣 政

記

1 契約の期間の始期 令和2年4月1日

2 契 約 金 額 14,900,000円を上限とする額

3 契約の相手方 光市虹ケ浜3丁目1番20-503号

森 永 晃 仁

# 議案第46号

## 県道路線の変更について

道路法(昭和27年法律第180号)第10条第2項の規定により下記路線を変更することについて、同条第3項において準用する同法第7条第2項の規定により、県議会の議決を求めます。

令和2年2月25日提出

山口県知事 村 岡 嗣 政

記

旧新別	路	線名	起点	終点
旧	新下関停	亭 車 場 稗 田 線	下関市秋根南町一丁目	下関市稗田西町
新	新 下 関	停車場線	下関市秋根南町一丁目	下関市大字垢田